

# 地域公共交通関係の支援制度

---

令和3年3月

北海道運輸局交通政策部

# ポスト・コロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続

- 地域公共交通は、新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化の中で厳しい経営環境に置かれており、事業の持続性の確保のためには、収益性の向上などの取組を早急に行っていく必要。
- 社会変化に対応した新たな地域公共交通に向けて、新技術の活用等を通じ、収支の改善を図ろうとする事業者に対する集中的な支援等を実施する。

## 地域公共交通の活性化に向けた新たな取組の後押し

- 公共交通事業者が「事業活性化・継続計画」等を策定して行う、デジタル投資、安心・安全の確保、観光事業者との連携等、収益の回復・増加等のための新たな取組に対して重点的に支援し、事業の活性化及び継続を図る。

### 【補助対象事業者】

鉄軌道事業者、バス事業者、旅客船事業者、航空運送事業者、タクシー事業者 等

### 【補助対象例(補助率1/2等)】

- デジタル技術の導入にかかる経費
- 地域におけるMaaSの構築
- 新たな取組の実証運行に要する経費 等



## 地域公共交通確保維持改善事業

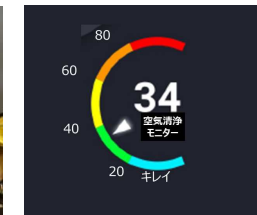
- コロナの影響を受けた既存補助路線の維持(特例)  
(欠損額増大の補助対象額への算入、路線バスの要件緩和)
- 鉄道車両の更新、ノンステップバス等の導入

## 観光需要受入のための環境整備

- 観光需要の取り込みに積極的に取り組む交通事業者に対し、革新的な感染症対策機器の導入をはじめ、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大等を支援し、コロナ収束後の反転攻勢を図る。

### 【補助対象例(補助率1/2、1/3等)】

- 新技術(高性能フィルタを有する空気清浄機等)を活用した感染症対策
- 魅力ある車両の導入 等



# 地方創生臨時交付金(第3次)を活用した地域公共交通支援について

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(第1次・第2次補正予算)を活用し、

これまでに、約360自治体(約1,000事業)が地域公共交通を支援。

## 感染防止対策

### 【取組例】

- ・感染防止用設備の取得費や車両等の消毒作業費の支援
- ・乗合デマンド交通や通学バスの増便に要する経費の支援

## 運行支援

### 【取組例】

- ・事業者に対する支援金の給付
  - 事業者に対する一律支援
  - 運行系統数や車両保有台数等に応じた支援
- ・線路や車両などの維持費や修繕費の支援

## MaaS等の新たな地域交通体系整備

### 【取組例】

- ・密回避を目的としたMaaS事業(車内混雑情報等)への支援
- ・MaaSの導入を見据えた地域公共交通計画の策定に向けた実証事業の支援
- ・MaaS等の新たな交通体系を整備するための調査

## その他

### 【取組例】

- ・高齢者等のタクシーの初乗り運賃補助やタクシー券配布への支援
- ・インバウンド対応等のためのマルチキャッシュレス決済機器の導入経費の支援
- ・タクシー事業者がテイクアウト商品を宅配した場合の宅配費用への支援

危機に瀕する地域公共交通事業者の支援に  
第3次補正予算による増額(1.5兆円)をご活用ください。

# 地方創生臨時交付金(第1次・第2次)の主な活用事例(都道府県)

| 青森県                                       | 秋田県                                                                                                                      | 奈良県                                                                                                            | 島根県                                                                   | 宮崎県                                                   |                                                                        |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 地域公共交通基盤維持特別対策事業費                         | 地域公共交通等利用促進緊急対策事業                                                                                                        | 奈良県新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金                                                                                       | 公共交通設備整備等支援事業                                                         | みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業                                  | 公共交通事業者等特別利子補給事業                                                       |
| 約4.8億円                                    | 約2.6億円                                                                                                                   | 約2億円                                                                                                           | 約1.2億円                                                                | 約2.4億円                                                | 約3000万円                                                                |
| <u>交通事業者への奨励金の給付や線路や船体などの維持費への支援</u>      | ① <u>車両数に応じた補助等</u><br>② <u>地域交通乗って応援！キャンペーン</u>                                                                         | <u>旅行者と観光事業者(交通事業者含む)の安心・安全を確保することを目的とした、感染症予防のための取組を支援</u>                                                    | <u>感染防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成</u>                             | <u>公共交通事業者等と県による「みやざき公共交通需要回復プロジェクト」を展開し、公共交通利用促進</u> | <u>厳しい経営環境にある交通事業者の資金繰りを支援するため、利子補給を実施</u>                             |
| <b>■補助対象</b><br>・広域路線バス<br>・民営鉄道<br>・フェリー | <b>■①補助対象・額</b><br>バス:20万円/台<br>タクシー:5万円/台<br>三セク鉄道:<br>安全対策費<br><br><b>■②補助対象</b><br>貸切バス・貸切タクシー・三セク鉄道貸切列車:運賃・料金の1/2を助成 | <b>■補助対象</b><br>感染症拡大防止対策に要する備品(サーモグラフィ、非接触検温器、パーティション、自動手指消毒器等)の購入・設置に係る経費<br><br><b>■補助率</b><br>2/3(上限400万円) | <b>■補助対象</b><br>交通系ICカード導入 経費、Wi-Fi設置費等<br><br><b>■補助率</b><br>1/6~2/3 | <b>■支援内容</b><br>・里帰り利用促進支援<br>・県民利用促進支援<br>・プロモーション   | <b>■融資枠</b><br>30億円<br>(1事業者当たり24億円を上限)<br><br><b>■利子補給率</b><br>1.4%以内 |

# 地方創生臨時交付金(第1次・第2次)の主な活用事例(市町村)

| 北海道釧路市                                                                                     | 茨城県<br>ひたちなか市                                             | 岐阜県郡上市                                                                                 | 高知県高知市                                                           | 広島県広島市                                             | 沖縄県名護市                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 修学旅行・合宿誘致促進事業補助金                                                                           | 新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業                                | 観光事業者経営安定化補助金                                                                          | 高知市旅客運送事業者経営維持給付金                                                | バス、路面電車などの交通事業者への支援                                | 交通弱者買物支援事業                                 |
| 約3500万円                                                                                    | 約800万円                                                    | 約2.9億円                                                                                 | 約3.7億円                                                           | 約8億円                                               | 約4000万円                                    |
| <u>修学旅行・合宿誘致の支援</u>                                                                        | <u>1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助</u>                    | <u>貸切バス・タクシーを含む観光事業者の施設固定費を補助</u>                                                      | <u>交通事業者に支援金を給付</u>                                              | <u>交通事業者に対し、PASPY(広島県交通系ICカード)による運賃割引に要する経費を補助</u> | <u>日用品及び必需品等の買い物のタクシー移動を支援</u>             |
| <p>■補助対象<br/>釧路市内の貸切バス事業者を利用し、かつ、釧路市内の宿泊施設に1泊以上宿泊するものが対象</p> <p>■補助額<br/>1日1両あたり5万円を助成</p> | <p>■補助事業者<br/>ひたちなか海浜鉄道および茨城交通</p> <p>■補助対象<br/>割引分経費</p> | <p>■補助対象<br/>施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)</p> <p>■補助率<br/>2分の1(上限/月)<br/>法人150万円<br/>個人10万円</p> | <p>■補助額<br/>・路線バス : 35万円/台<br/>・高速バス、貸切バス、路面電車、タクシー : 25万円/台</p> | <p>■補助率<br/>2/3</p> <p>■対象期間<br/>令和2年7月～3年3月</p>   | <p>■補助額<br/>初乗料金<br/>1回:560円<br/>※上限4回</p> |

令和3年度予算案 206億円  
(前年度比 1.01倍)

# 地域公共交通確保維持改善事業の概要

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援  
(上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化(令和2年11月27日施行))

## 地域公共交通確保維持事業 (地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

### <支援の内容>

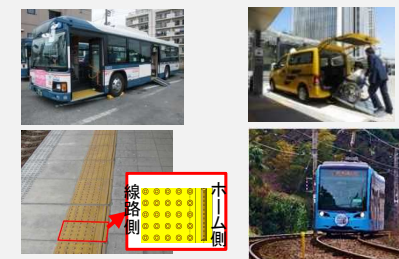
- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
  - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
  - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
  - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



## 地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の実現)

### <支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



## 地域公共交通調査等事業 (持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画策定等の後押し)

### <支援の内容>

- 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通利便増進実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、利便性向上・運行効率化等のためのバス路線の再編、旅客運送サービス継続のためのデマンド型等の多様なサービスの導入等)について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援  
※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し(地域公共交通協働トライアル推進事業)

## 被災地域地域間幹線系統確保維持事業／特定被災地域公共交通調査事業 (【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援)

令和3年度予算案 4億円  
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

### <支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

令和3年度当初予算: 1億円／令和2年度第3次補正予算: 305億円の内数

混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/afterコロナにおける新たなニーズにも対応したMaaSを推進するため、公共性の高い取組への支援の他、MaaSの実現に必要な基盤整備や、法改正で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援等を行う。



### 新たなニーズに対応した取組の推進

実証実験の成果や、新たなニーズ・課題への対応

- ✓ 混雑を分散させる取組  
⇒ 混雑情報提供システムの導入
- ✓ 接触を避ける取組  
⇒ キャッシュレス決済の導入（タッチ決済、QRコード、顔認証等）
- ✓ パーソナルな移動環境の充実のための取組  
⇒ AIオンデマンド交通やシェアサイクル、電動キックボード等の導入

### MaaSの円滑な普及に向けた基盤づくり

MaaSの円滑な普及への基盤となる施策への支援

- ✓ 交通事業者におけるデータ化のためのシステム整備支援（GTFS対応）
- ✓ 新モビリティサービス事業計画の策定支援（計画策定のための調査や達成状況等の評価費用）

| 取組項目                | 事業                   | 概要                                           | 令和2年度<br>第3次補正予算                | 令和3年度<br>当初予算      |                                               |
|---------------------|----------------------|----------------------------------------------|---------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------|
|                     |                      |                                              | ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通<br>活性化・継続事業 | 新モビリティサービス<br>推進事業 | 公共交通利用環境の<br>革新等事業<br>(観光地型MaaSの<br>実装に向けた支援) |
| MaaSの導入             | 日本版MaaS推進・支援事業       | 混雑を回避するルート提示等、公共性の高い取組を含んだMaaSのシステム導入等に要する経費 | ○                               | ○                  | ○                                             |
| 新たなニーズに対応した取組の推進    | 混雑情報提供システム導入支援事業     | 車内の混雑具合に関する情報をアプリ等で提供することを可能とするシステム導入に要する経費  | ○                               | ○                  |                                               |
|                     | 地域交通キャッシュレス決済導入支援事業  | キャッシュレス決済の導入(タッチ決済、QRコード、顔認証等)の導入に要する経費      | ○                               | ○                  |                                               |
|                     | 新型輸送サービス導入支援事業       | AIオンデマンド交通やパーソナルな移動手段の導入に要する経費               | ○                               | ○                  | ○<br>(MaaSと連携したシェアサイクル・電動キックボード等の導入)          |
| MaaSの円滑な普及に向けた基盤づくり | 地域交通データ化推進事業         | 公共交通事業者における交通情報のデータ化のためのシステム整備に要する経費         | ○                               | ○                  | ○                                             |
|                     | 新モビリティサービス事業計画策定支援事業 | 計画の策定や事業評価に要する経費                             | ○                               | ○                  |                                               |
| 合計                  |                      |                                              | 305億円の内数                        | 1億円                | 12.4億円の内数                                     |

## 概要

- 感染症の拡大を踏まえ、公共交通機関の混雑緩和・利用分散を図るため、車内の混雑状況の情報をwebやスマートフォンアプリ等で提供することを可能とする機器・システムの導入を支援



Transit社(カナダ)が米国等で提供するシステム

## 補助対象事業者

- 公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、協議会

## 補助対象経費

- 公共交通における混雑情報(予測を含む。)をリアルタイムに提供するシステムの導入に要する経費等
- ※バスにおける混雑情報の提供方法等については「公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入・普及に向けたガイドライン(バス編)」に準拠すること。
- ※バスを対象とし、鉄軌道については検討中。

## 補助率

- 最大1/2

# 新型輸送サービス導入支援事業

## 概要

○AIオンデマンド交通における、利用者登録、利用者からの予約受付、最適な運行ルート検索・設定・運行等の一連の流れに必要なシステムの導入を支援

●パーソナルな移動を可能とするシェアサイクル、マイクロモビリティ等を運用するために必要な機器やシステムの導入を支援



受付端末



車載器



電動キックボード

## 補助対象事業者

○一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、地方公共団体、協議会

●シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出拠点を設置し、又は管理する者

## 補助対象経費

○AIオンデマンド交通の導入に伴う、システム整備費

○AIオンデマンド交通のシステム導入に伴う導入設定、マニュアル作成、操作の習熟に係る費用

○AIオンデマンド交通に利用する車両に搭載する運行管理用機器の導入費

○AIオンデマンド交通の旅客乗降位置の標示又は標識の設置費

●シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出・返却に必要なシステム整備・改良費

●シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出・返却を行う場所であって、舗装や柵、精算機等の設置を含めたシェアサイクル、マイクロモビリティ等を駐車するために必要な環境の整備・改良費

●利用者の利便に資する、各貸出拠点におけるシェアサイクル、マイクロモビリティ等の需要と供給を管理するシステムの整備・改良費

## 補助率

○●最大1／3

## 概要

- 公共交通事業者においてキャッシュレス決済（QRコード、交通系ICカード、非接触型クレジットカード決済、顔認証等）に対応するための、所要の設備やシステムの導入を支援



非接触型クレジットカード  
決済読み取り機

## 補助対象事業者

- 公共交通事業者（鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者）、地方公共団体、協議会

## 補助対象経費

- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及びシステム改修費
- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とする端末費（旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器（読み取り機等）を設置する費用）

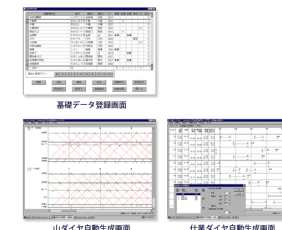
## 補助率

- 最大1／3

## 概要

○交通事業者と経路検索事業者等との間のデータの受け渡しを容易にする、「標準的なバス情報フォーマット」、「標準的なフェリー・旅客船航路情報フォーマット」等のGTFS(General Transit Feed Specification)形式でデータを作成し、出力を可能とするシステムの整備を支援

○システム化・データ化による、MaaS基盤の構築



システム導入

## 補助対象事業者

○公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体又はこれらを構成員とする協議会

## 補助対象経費

○交通事業者と経路検索事業者等との間のデータの受け渡しを容易にする特定のデータ形式でのデータ出力を可能とするシステム構築に要する経費

※「MaaS関連データの連携に関するガイドライン」に準拠すること。

## 補助率

○最大1/2

## 概要

- 新モビリティサービス事業計画の策定に必要な調査や、当該計画の達成状況等の評価に係る事業への支援

## 補助対象事業者

- 新モビリティサービス事業を実施しようとする者（新モビリティサービス事業者）

## 補助対象経費

- 計画策定のための調査に要する経費  
（協議会開催等の事務費、地域のデータ収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、地域住民への啓発事業、短期間の実証調査のための費用等）
- 計画の達成状況等の評価に要する経費  
（効果検証のための調査や満足度調査等のフォローアップ調査費、協議会開催、ワークショップ開催等に要する事務費）

## 補助率

- 最大1／2

- ✓ 地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成を努力義務化  
国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進（作成経費を補助）
- ✓ 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）も計画に位置付け
- ✓ 利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定、毎年度の評価等（データに基づくPDCAを強化）

## 地域公共交通計画の考え方

まちづくりと連携した  
地域公共交通  
ネットワークの形成



地域における  
輸送資源の総動員

網形成計画と同様

今般新たに追加

メニューの充実やPDCAの強化により、  
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

## 地域旅客運送サービス

### 公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送

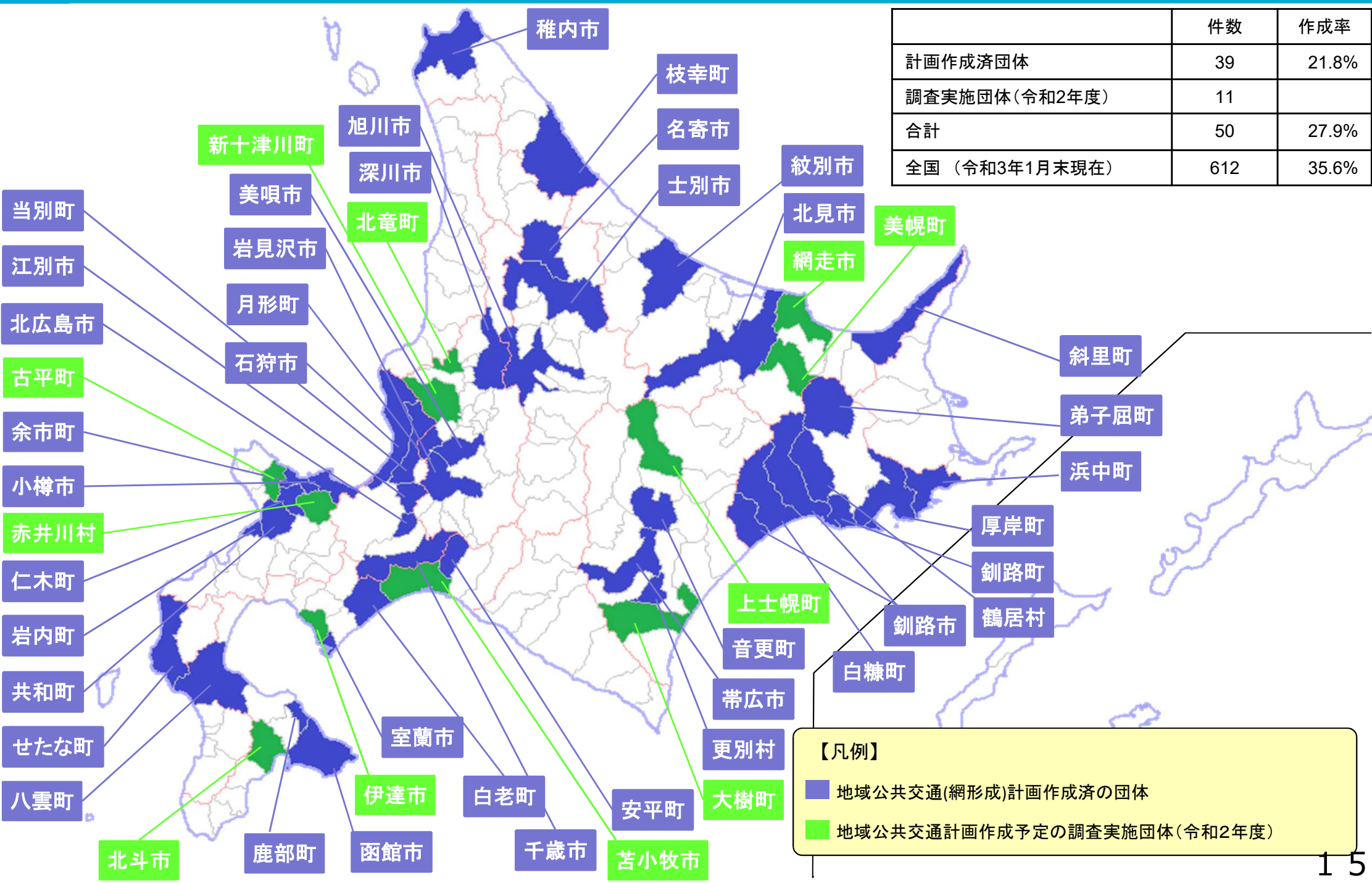


福祉輸送、スクールバス、  
病院・商業施設等の送迎サ  
ビスなど

# 地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成

## ③地域公共交通計画と乗合バス等の運行費補助の連動化

- 地域公共交通の維持に対する支援として、国土交通省ではこれまでに「地域公共交通確保維持改善事業」により、乗合バスの運行費等に対し支援。
- 従来の補助制度では、法定計画の作成は補助要件として求めていなかったが、**真に公的負担により確保・維持が必要な路線等に対し、効果的・効率的な支援を実施するため、活性化再生法の改正に伴い、地域公共交通計画の計画制度と補助制度を連動化。**
- 今後、補助制度の活用のためには、地域の多様な旅客運送サービスを地域公共交通計画に位置づける必要がある。
- また、今後は原則として**協議会に対し補助。**



# R3地域公共交通調査等事業における全国の活用状況

「地域公共交通計画」策定のために補助制度を活用する協議会数  
(広域及び単独)

【R3】 当初

(参考) 【R2】 当初

・北海道運輸局 (16件)

13件

・東北運輸局 (21件)

14件

・関東運輸局 (50件)

26件

・北陸信越運輸局 (18件)

8件

・中部運輸局 (22件)

17件

・近畿運輸局 (23件)

10件

・中国運輸局 (6件)

7件

・四国運輸局 (9件)

2件

・九州運輸局 (40件)

11件

・沖縄総合事務局 (0件)

1件

合計 205件

109件

※R3内訳(北海道) 広域：2件、単独：14件